

(広報資料)

平成30年6月15日



京都市環境政策局  
担当 環境企画部環境管理課  
電話 222-3951

## 「平成30年度第3回・第4回親子生きもの探偵団」の参加者を募集します！

京都市では、生物多様性保全の必要性を理解し、行動していただくための環境教育・普及啓発の一環として、専門の講師をお招きし、親子を対象にした自然観察会「親子生きもの探偵団」を平成26年度から開催しており、平成30年度は計6回の開催を予定しています。

この度、平成30年度第3回・第4回親子生きもの探偵団を以下のとおり開催しますので、お知らせします。是非御応募ください。

### 1 内容（別添チラシ参照）

#### (1) 第3回親子生きもの探偵団

～美しい庭園の生きものを見つけよう！～

##### ア 日時

平成30年7月26日（木）午前9時30分～正午  
※ 荒天の場合は、7月27日（金）に延期します。

##### イ 場所

東本願寺 渉成園  
（京都市下京区下珠数屋町通間之町東入東玉水町）

##### ウ 講師

板倉 豊 氏（京都精華大学 教授）  
西台 律子 氏（京都自然観察学習会 講師）

##### エ 対象及び定員

京都市内に在住又は通学している小学生とその保護者（親子20組（40名））

##### オ 参加費

無料



みんなで渉成園内の  
生きものを探すよ！



(2) 第4回親子生きもの探偵団  
～京都市動物園で生きものの観察をしよう！～

ア 日時

平成30年8月9日（木）午前9時～正午

※ 荒天の場合は、8月10日（金）に延期します。

イ 場所

京都市動物園（京都市左京区岡崎法勝寺町岡崎公園内）

ウ 講師

京都市動物園職員 ほか

エ 対象及び定員

京都市内に在住又は通学している小学生とその保護者（親子20組（40名））

オ 参加費

無料（保護者のみ入園料（600円）が必要です。）



動物園内の「京都の森」  
と「噴水池」で生きもの  
の観察をするよ！



## 2 応募

### (1) 応募方法

次のア～エの必要事項を明記し、環境管理課ホームページ、メール、電話、又はFAXでお申し込みください。

※ 電話の受付時間は平日の午前8時45分～午後5時30分です。

ア 参加者（お子様）の氏名・学年

イ 同伴する保護者の氏名

ウ 住所・電話番号・FAX番号

エ 希望の回（複数可）

### (2) 問合せ・申込先

京都市環境政策局環境企画部環境管理課

TEL 075-222-3951 FAX 075-213-0922

Eメール k-kyosei@city.kyoto.lg.jp

HP <http://www.city.kyoto.lg.jp/kanky/page/0000236730.html>

(3) 応募期間（いずれも、応募者多数の場合は、抽選となります。）

ア 第3回親子生きもの探偵団

平成30年6月19日（火）～7月9日（月）

イ 第4回親子生きもの探偵団

平成30年6月19日（火）～7月23日（月）

(4) お申込みに際して

親子生きもの探偵団は、自然をフィールドとした観察会のため、お子様の監督及び安全確保を同伴される保護者の皆様をお願いしております。このため、お申込みは原則として【お子様1名に対して保護者1名以上】としております。

なお、保護者1名でも、複数のお子様の監督及び安全確保に責任を持っていただける場合のみ【お子様複数名に対して保護者1名】でもお申込みは可能です。

また、イベント開催中に発生したけがや事故の対応については、本市が加入するレクリエーション保険の範囲内とします。

以上のことを御了解いただいたうえで、お申し込みください。

(参考) これまでの取組



京都市では、京都ならではの自然環境や伝統文化を後世に受け継いでいくため、目指すべき生物多様性保全の方向性を示す「京都市生物多様性プラン～生きもの・文化豊かな京都を未来へ～」を平成26年3月に策定しました。本プランに基づき、生物多様性保全の必要性を理解し、行動していただくための環境教育・普及啓発の取組を進めています。

「親子生きもの探偵団」は、平成26年度からこれまでに、計22回開催し、計846名が参加されています。


京都市では、**生物多様性保全**の取組を進めています！

詳しくは、**京都市生物多様性プラン～生きもの・文化豊かな京都を未来へ～**をご覧ください。

→わたしたちの生活は、生物多様性の恵みに支えられていることを御存知ですか？  
→生物多様性の恵みである京都市の資源を活用した生活や経済活動を行いましょう！



物類にいいことしてはいますか？



まち全体を  
学びと育ちの場に



# たんていだん 親子生きものの探偵団



さんがしゃぼしゅう  
**参加者募集**  
 夏休みの自由研究にもってこい!!



平成30年度  
**第3回**



**とき** 平成30年7月26日 木  
 午前9時30分～正午  
 荒天の場合は7月27日(金)に延期

**ところ** **東本願寺 渉成園**  
 (京都市下京区下珠数屋町通間之町東入東玉水町)

**内容** 美しい庭園の生きものを見つけよう!  
 ※観察した生きものは、もとの場所に返します。

**講師** 板倉 豊氏 (京都精華大学 教授)  
 西台 律子氏 (京都自然観察学習会 講師)



平成30年度  
**第4回**



**とき** 平成30年8月9日 木  
 午前9時～正午  
 荒天の場合は8月10日(金)に延期

**ところ** **京都市動物園**  
 (京都市左京区岡崎法勝寺町岡崎公園内)

**内容** 京都市動物園内の「京都の森」と「噴水池」で生きものの観察をしよう!  
 ※観察した生きものは、もとの場所に返します。

**講師** 京都市動物園職員ほか



詳しくは裏面をご覧ください→

## 「まちがど生きもの観察記」を募集します!

お家や学校の近くなど、身近なまちがどで発見した生きものの情報を、地図・絵画・観察日記などの作品にしてご応募ください!  
 審査のうえ、優秀作品には表彰を行います。

- 対象 / 京都市内に在住又は通学している小・中学生
- 募集期間 / 平成30年7月1日(日)～平成30年11月30日(金)
- 応募方法 / 京都市環境政策局環境企画部環境管理課まで郵送又は持参(住所は裏面 問合せ・申込先 参照)

詳しくは、京都市生物多様性総合情報サイト「京・生きものミュージアム」(<http://ikimono-museum.com/>)をご覧ください。



平成30年度  
第3回  
第4回

# 親子生きもの探偵団

たんていだん  
探偵団

対象

京都市内に在住又は通学している **小学生とその保護者**  
各回とも **親子20組〈40名〉**

応募

次のア～エの必要事項を明記し、環境管理課ホームページ、メール、電話、又はFAXでお申し込みください。また、1回のお申し込みで全ての参加者名をお知らせください。

- ア** 参加者（お子様）の氏名・学年
- イ** 同伴する保護者の氏名
- ウ** 住所・電話番号・FAX番号
- エ** 希望の回（複数可）

応募期間

第3回 平成30年6月19日（火）～7月 9日（月）  
第4回 平成30年6月19日（火）～7月23日（月）

いずれも、応募者多数の場合は、抽選となります

お申込みに際して

親子生きもの探偵団は、自然をフィールドとした観察会のため、お子様の監督及び安全確保を同伴される保護者の皆様をお願いしております。このため、お申込みは原則として【お子様1名に対して保護者1名以上】としております。

なお、保護者1名でも、複数のお子様の監督及び安全確保に責任を持っていただける場合のみ【お子様複数名に対して保護者1名】でもお申込みは可能です。また、イベント開催中に発生したけがや事故の対応については、本市が加入するレクリエーション保険の範囲内とします。以上のご事をご了解いただいたうえで、お申し込みください。

親子生きもの探偵団

第 **3・4** 回に申し込みます!

希望の回に丸を付けてください。

ふりがな		ふりがな	
お子様の氏名		二人目以降のお子様の氏名	
学 年		学 年	
ふりがな		ふりがな	
同伴する保護者の氏名		二人目以降の同伴する保護者の氏名	
住 所	〒		
電話番号		FAX番号	
携帯番号			

問合せ・申込先

**京都市 環境政策局 環境企画部 環境管理課**

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市役所北庁舎8階

TEL 075-222-3951 FAX 075-213-0922 E-mail k-kyosei@city.kyoto.lg.jp

HP <http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000236730.html>

京都市では、**生物多様性保全**の取組を進めています!

詳しくは、**京都市環境政策局環境企画部環境管理課**までお問い合わせください。

→わたしたちの生活は、生物多様性の恵みによって支えられていることを御存知ですか?  
→生物多様性の恵みである京都市の資源を活用した生活や経済活動を行いましょう!



市民による自治120年



この印刷物が不要になれば、「雑がみ」として古紙回収へ!

